

株 主 各 位

東京都港区芝公園二丁目4番1号
株式会社ナルミヤ・インターナショナル
代表取締役執行役員社長 石井稔晃

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月29日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区浜松町二丁目3番1号 日本生命浜松町クリアタワー5階
浜松町コンベンションホール メインホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第3期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.narumiya-net.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第3期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金31円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は307,111,730円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年5月31日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任議案の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第35条 (条文省略)<br><br>(新 設) | 第1条～第35条 (現行どおり)<br><br><u>(補欠監査役)</u><br>第36条 <u>法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u><br>2. <u>第1項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。</u><br>3. <u>補欠監査役の選任の効力は、選任後最初に到来する定時株主総会が開催されるまでの間とする。</u> |
| 第36条～第45条 (条文省略)             | 第37条～第46条 (現行どおり)                                                                                                                                                                                                                 |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 石井稔晃<br>(1960年3月13日) | 1982年3月 株式会社ジョイント入社<br>1990年6月 株式会社ポイント入社<br>2006年7月 同社代表取締役社長<br>2010年6月 当社顧問<br>2010年6月 当社代表取締役執行役員社長<br>2010年6月 株式会社ミリカンパニーリミテッド取締役<br>2010年6月 株式会社スターキューブ代表取締役社長<br>2010年6月 娜露密雅商貿(上海)有限公司董事(現任)<br>2013年8月 株式会社ミリカンパニーリミテッド代表取締役社長<br>2018年3月 当社代表取締役執行役員社長(現任)<br>2019年3月 株式会社ハートフィール代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ハートフィール代表取締役社長<br>(取締役候補者とした理由)<br>石井稔晃氏は、当社の代表に就任して以来、マルチチャンネル・マルチブランド戦略を牽引し、業容拡大に貢献してきました。その実績をふまえ、取締役の選任をお願いするものであります。 | 45,000株        |



| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | ひさもと かず ひこ<br>久本和彦<br>(1946年8月27日) | 1969年4月 檜山株式会社(現 株式会社オンワードホールディングス) 入社<br>1997年3月 同社取締役 チルティーンズ事業部本部長<br>1998年3月 同社取締役 J. プレス事業部本部長<br>2001年4月 株式会社オン・ビジネス・トレンド 取締役 企画・生産本部長<br>2004年3月 株式会社セシール 専務執行役員 統括本部長<br>2005年4月 同社代表取締役専務<br>2006年3月 同社顧問<br>2006年6月 小杉産業株式会社 執行役員 副社長<br>2007年4月 同社取締役 副社長<br>2008年6月 JR西日本グループ広島ステーションビル株式会社(現 中国SC開発株式会社) 代表取締役社長<br>2010年6月 JR西日本グループ中国SC開発株式会社代表取締役社長<br>2014年6月 同社顧問<br>2016年12月 当社監査役<br>2017年10月 当社社外取締役<br>2018年3月 当社社外取締役(現任)<br>(取締役候補者とした理由)<br>アパレル企業の経営者としての経験から、経営に対する監督を適切に行っていることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。 | 一株             |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | 木村達夫<br>(1959年9月2日) | 1984年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行<br>2000年4月 ドイツ証券株式会社入社 投資銀行部門ディレクター<br>2005年12月 JPモルガンパートナーズ・アジア(現Unitas Capital)入社、マネージングディレクター<br>2009年4月 バークレイズキャピタル証券株式会社入社、投資銀行テレコム・メディア・テクノロジー部門責任者兼マネージングディレクター<br>2012年11月 SMBC日興証券株式会社入社、投資銀行部門マネージングディレクター<br>2015年9月 日本産業パートナーズ株式会社入社 マネージングディレクター (現任)<br>2016年7月 当社社外取締役<br>2018年3月 当社社外取締役 (現任)<br>2018年10月 株式会社市川環境ホールディングス社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>日本産業パートナーズ株式会社マネージングディレクター<br>株式会社市川環境ホールディングス社外取締役<br>(取締役候補者とした理由)<br>金融機関における投資部門での豊富な経験と幅広い見識に基づく経営に対する監督を適切に行っていることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。 | 一株             |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | たくまよりこ<br>宅間 頼子<br>(1965年4月8日) | 1989年4月 株式会社ホテル小田急入社<br>1991年4月 日本ドロム株式会社入社<br>1999年6月 株式会社わかば入社<br>2000年4月 ゼニア・ジャパン株式会社入社<br>2004年10月 グッチ・グループ・ジャパン株式会社<br>入社<br>2005年1月 同社グループアドバタイジング・デ<br>イレクター<br>2005年4月 同社イヴ・サンローランディビジョン<br>コミュニケーションズ・ディレクター<br>2010年2月 トッズ・ジャパン株式会社入社 コ<br>ミュニケーションズ・ジェネラル・<br>マネージャー<br>2012年11月 同社リテール&マーケティング・デ<br>イレクター<br>2013年5月 同社代表取締役副社長<br>2016年7月 デッカーズ・ジャパン合同会社入社<br>シニア・ディレクター<br>2017年7月 エイプリル株式会社設立 代表取<br>締役社長就任 (現任)<br>2018年6月 当社社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>エイプリル株式会社代表取締役社長<br>(取締役候補者とした理由)<br>外資系ファッション関連企業における豊富な経験<br>と幅広い見識及び会社経営の経験に基づき経営に<br>対する監督を適切に行っていることから、社外取締<br>役として選任をお願いするものであります。 | 一株             |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | 鈴木信輝<br>(1974年8月23日) | <p>1999年3月 アンダーセン・コンサルティング株式会社(現アクセンチュア株式会社)入社</p> <p>2004年9月 株式会社ローランド・ベルガー入社</p> <p>2010年5月 株式会社企業再生支援機構入社</p> <p>2012年2月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社</p> <p>2012年9月 株式会社ワールド入社</p> <p>2017年4月 同社グループ専務執行役員</p> <p>2018年4月 同社グループ専務執行役員<br/>グループ戦略統括(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社ワールド<br/>グループ専務執行役員グループ戦略統括<br/>(取締役候補者とした理由)</p> <p>コンサルティング会社及びアパレル企業での経験と広い見識から経営に関する適切なアドバイスを<br/>していただけるものと判断して、新たに社外取締役<br/>として選任をお願いするものであります。</p> | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 久本和彦氏、木村達夫氏、宅間頼子氏、鈴木信輝氏は社外取締役候補者であります。
3. 久本和彦氏、木村達夫氏及び宅間頼子氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって久本和彦氏が1年8か月、木村達夫氏が2年10か月、宅間頼子氏が11か月となります。
4. 当社は、社外取締役候補者である久本和彦氏、木村達夫氏、宅間頼子氏、鈴木信輝氏が原案どおり選任された場合、各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、久本和彦氏、宅間頼子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 佐藤晋治<br>(1987年3月28日) | 2009年4月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入社<br>2014年1月 株式会社AGSコンサルティング入社(現任)<br>2015年6月 ケイアイスター不動産株式会社社外監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ケイアイスター不動産株式会社社外監査役 | 一株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者の選任理由は、2012年10月に公認会計士登録をしており、これまでに培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、コーポレートガバナンスやコンプライアンスを一層強化していただくためであります。
3. 佐藤晋治氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 佐藤晋治氏が社外監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 佐藤晋治氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、米国と中国の通商問題やアジア新興国等の経済・政策、欧州諸国の政局に関して先行きの不透明感が残ったものの、企業収益及び雇用・所得環境の改善が続く中、設備投資や個人消費が堅調に推移したことから、景気は緩やかな回復基調が続きました。

一方、当社が属するアパレル業界は、消費者の低価格志向とファッションにおける個人の嗜好の細分化により、一部のファストファッション系企業の業績が好調に推移する一方、多くの企業が苦戦を強いられました。チャンネル別には、百貨店、量販店が低迷する中で、大手の専門店やeコマースが堅調に推移し、アパレル小売市場の規模としては、全体で横ばいを維持しております。

こうした中、当社はベビー・子供服専門のSPA(注)1として、ショッピングセンターへの積極的な店舗展開と、ナルミヤオンラインサイトのリニューアルによるeコマース販売の強化を行いました。また、将来の事業基盤の拡大を図るため、中国でのTモールへの出店と新たな事業領域としてのフォトスタジオ事業を開始いたしました。

当事業年度における各チャンネルの売上高は、以下のとおりであります。

百貨店チャンネルの売上高は、ベビー・トドラー向けブランドの「ANNA SUI mini」や「X-girl STAGES」が堅調に推移したものの、異常気象やジュニア世代の百貨店離れ等の要因もあり、ジュニア向けブランドが全般的に前年を下回りました。店舗数では、22店舗出店し、26店舗退店したため、当事業年度末において585店舗となりました。以上の結果、当事業年度の売上高は9,796百万円(前期比5.7%減)(注)2となりました。

ショッピングセンターチャンネルの売上高は、ベビー・トドラー向けブランド「petit main」及びジュニア向けブランド「Lovetoxic」がともに年間を通して堅調に推移しました。店舗数では、23店舗出店し、3店舗退店したため、当事業年度末において162店舗となりました。以上の結果、当事業年度の売上高は11,770百万円(同22.4%増)となりました。

eコマースチャンネルの売上高は、ナルミヤオンラインサイトのリニューアルにより、顧客の利便性を高め、キャンペーンを積極的に展開したことで、新規顧客獲得数が増加し、自社オンラインサイトの売上比率が向上しました。以上の結果、当事業年度の売上高は4,286百万円（同25.3%増）となりました。

その他のチャンネル(注)3の売上高は、アウトレットが前期比10.7%増（3店舗出店（退店は0）、事業年度末店舗数22店）、卸売り販売が同3.5%増と堅調に推移しました。以上の結果、当事業年度の売上高は3,846百万円（同9.1%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は29,700百万円（前期は売上高0円）（注）4、営業利益は1,625百万円（前期は1百万円の営業損失）、経常利益は1,505百万円（前期比54.3%増）、当期純利益は1,802百万円（同102.8%増）となりました。

(注) 1. 商品の企画から製造、物流、プロモーション、販売までを一貫して行う販売形態を表します。

2. チャンネル別の前期成績との比較を容易にするため、文中の( )内に前期比を記載しております。併せて、下表を参照ください。

<チャンネル別売上高の前期成績との比較表>

| チャンネル      | 前連結会計年度 |       | 当事業年度  |       | 増減額及び増減率 |      |
|------------|---------|-------|--------|-------|----------|------|
|            | 金額      | 構成比   | 金額     | 構成比   | 金額       | 増減率  |
|            | 百万円     | %     | 百万円    | %     | 百万円      | %    |
| 百貨店        | 10,385  | 38.5  | 9,796  | 33.0  | △588     | △5.7 |
| ショッピングセンター | 9,620   | 35.7  | 11,770 | 39.6  | 2,150    | 22.4 |
| eコマース      | 3,421   | 12.7  | 4,286  | 14.4  | 864      | 25.3 |
| その他        | 3,527   | 13.1  | 3,846  | 13.0  | 319      | 9.1  |
| 合計         | 26,954  | 100.0 | 29,700 | 100.0 | 2,746    | 10.2 |

3. アウトレット、卸売り販売、フォトスタジオ事業、ライセンス販売を含みます。

4. 当社は、2018年3月1日付で連結子会社でありました実質的存続会社の株式会社ナルミヤ・インターナショナルを吸収合併したことにより、連結子会社が存続しなくなったため、当事業年度において連結財務諸表は作成しておりません。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は789百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

イ. 販売店舗設備として建物及び構築物141百万円

|           |       |            |       |
|-----------|-------|------------|-------|
| 静岡伊勢丹内装工事 | 18百万円 | 鹿児島山形屋内装工事 | 16百万円 |
| 梅田大丸内装工事  | 12百万円 | 神戸大丸内装工事   | 11百万円 |
| 西宮阪急内装工事  | 11百万円 | 札幌東急内装工事   | 10百万円 |
| その他売場設備工事 | 61百万円 |            |       |

ロ. ショッピングセンターの内装工事費用としてリース資産465百万円

|              |        |              |       |
|--------------|--------|--------------|-------|
| ららぽーと名古屋内装工事 | 34百万円  | イオンモール宮崎内装工事 | 31百万円 |
| イオンモール座間内装工事 | 29百万円  | マリン&ウォーク内装工事 | 28百万円 |
| マークイズ福岡内装工事  | 26百万円  | イオンモール大日内装工事 | 24百万円 |
| その他売場設備工事    | 290百万円 |              |       |

ハ. リース資産（無形）129百万円

|              |       |              |       |
|--------------|-------|--------------|-------|
| ECシステム構築費用   | 81百万円 | 人事給与システム構築費用 | 28百万円 |
| 予算管理システム構築費用 | 18百万円 |              |       |

③ 資金調達の状況

2018年9月6日に当社株式を東京証券取引所市場第二部へ上場いたしましたことに伴い、下記のとおり資金調達いたしました。

| 区 分     | 募集株式数    | 1株当たり払込金額 | 調達金額      | 払込期日      |
|---------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 第三者割当増資 | 282,500株 | 1,474.74円 | 416,614千円 | 2018年9月5日 |

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第1期<br>(2017年2月期) | 第2期<br>(2018年2月期) | 第3期<br>(2019年2月期) |
|-------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高(千円)                       | —                 | —                 | 29,700,888        |
| 経常利益又は<br>経常損失(千円)            | △11,459           | 591,852           | 1,505,174         |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(千円)          | △12,092           | 595,196           | 1,802,522         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(円) | △1.44             | 62.96             | 184.67            |
| 総資産(千円)                       | 3,139,550         | 2,162,253         | 14,182,903        |
| 純資産(千円)                       | 3,138,917         | 2,162,253         | 3,556,657         |
| 1株当たり純資産(円)                   | 332.05            | 228.58            | 358.86            |

- (注) 1. 当社は、2016年6月8日に設立したため、第1期は2016年6月8日から2017年2月28日までの8か月と23日間となっております。
2. 当社は2018年6月8日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産については、第1期に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 当社は2018年3月1日付で連結子会社でありました実質的存続会社の株式会社ナルミヤ・インターナショナルを吸収合併したことにより、連結子会社が存続しなくなったため、当事業年度において連結財務諸表は作成しておりません。第1期及び第2期の企業集団の財産及び損益の状況は、以下のとおりであります。

| 区 分                     | 第1期<br>(2017年2月期)<br>連結 | 第2期<br>(2018年2月期)<br>連結 |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 売上高(千円)                 | 11,468,773              | 26,954,523              |
| 経常利益(千円)                | 684,962                 | 1,280,215               |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 696,343                 | 760,276                 |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 82.87                   | 80.43                   |
| 総資産(千円)                 | 13,230,914              | 13,560,459              |
| 純資産(千円)                 | 3,849,135               | 3,092,236               |
| 1株当たり純資産(円)             | 407.19                  | 321.90                  |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

当社は、2018年3月1日付で連結子会社でありました実質的存続会社の株式会社ナルミヤ・インターナショナルを吸収合併したことにより、連結子会社はなくなりました。

なお、当社は2019年3月5日開催の取締役会において、株式会社ハートフィールの全株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。また、同日に株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき、同月29日に同社の全株式を取得しております。当該株式取得に伴い、2019年3月をもって、株式会社ハートフィールは当社の連結子会社となり、2020年2月期第1四半期からは連結決算の対象になります。

株式会社ハートフィールの概要は以下のとおりであります。

| 会社名         | 資本金   | 議決権比率  | 事業内容     |
|-------------|-------|--------|----------|
| 株式会社ハートフィール | 10百万円 | 100.0% | 子供服の製造販売 |

#### (4) 対処すべき課題

当社をとりまくアパレル小売市場は、依然として消費者の低価格志向が強く、ブランド間の優勝劣敗が顕著になっております。当社が展開する子供服市場においても、少子高齢化により客数の増加が見込めない状況のなかで、ギフト、フォーマル需要である高付加価値志向とカジュアルでトレンド需要の中価格志向、さらには普段着需要の低価格志向にカテゴリー分けがより一層顕著になると見込まれます。

当社といたしましては、このような環境の中で、百貨店売場のブランドリプレイス、ショッピングセンターへの積極的な出店及びeコマースにおけるシステム投資を進めてまいりました。

チャネル別の対処すべき課題は、次のとおりです。

ギフト、フォーマル志向の百貨店チャネルにおいては、長期にわたる百貨店ブランドの生産・販売で培ったクオリティと信頼をより一層高め、比較的安定しているベビー・トドラーブランドのギフト需要への対応強化と、外資系ブランドのライセンス獲得による新ブランドの投入などにより、子供服売場におけるシェアを高めることで事業の安定化を進めます。

カジュアル・トレンド志向のショッピングセンターチャネルにおいては、年間約20店舗の積極的な出店と、2020年2月期から導入する新ポイントシステムによって顧客リレーションの強化を行うことで既存店舗の売上拡大も図りながら、更なる成長を目指します。

当社の全ブランドを取り扱っているeコマースチャネルにおいては、収益力の高い自社サイトの売上比率を拡大しつつ、チャネル全体の成長を目指します。そのためには、デジタルマーケティングの促進による新規顧客獲得に努めながら、既存顧客への誕生日ポイント付与などのサービスの充実を推進してまいります。また、2020年2月期からショッピングセンターとeコマースの顧客IDの統合を行います。この施策によって、店舗とeコマース両チャネルにまたがる顧客サービスを充実させることで、両チャネルのさらなる成長を促進してまいります。

新規事業である中国eコマース事業とフォトスタジオ事業におきましては、本年度は引き続き事業化に向けた挑戦の年と位置付け運営してまいります。

また、求人倍率が高騰している人材採用におきましては、きめ細かなリクルーティングを行うことで販売員の確保に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

当社は、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、チャンネル別に記載しております。

| チャンネル区分    | 事業内容                                                                                                     |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 百貨店        | 「メゾピアノ」、「アナスイミニ」、「ケイトスペードニューヨーク」、「エックスガールステージ」、「ブルークロス」など、全国の主要百貨店の子供服売場に、ベビーから中学生までを対象としたブランドを展開しております。 |
| ショッピングセンター | 「プティマイン」、「ラブトキシック」など、全国のショッピングセンターに、ベビーから中学生までを対象としたブランドを展開しております。                                       |
| eコマース      | 自社オンライン及び他社オンラインサイトでの販売を行っております。                                                                         |
| その他        | アウトレットモールでの直営店舗販売、地方百貨店や専門店への卸売り販売、ライセンス販売、フォトスタジオ事業などを行っております。                                          |

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年2月28日現在)

|        |         |
|--------|---------|
| 本社     | 東京都港区   |
| 物流センター | 神奈川県川崎市 |

(7) 使用人の状況 (2019年2月28日現在)

| 使用人数          | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-------------|-------|--------|
| 1,016 (349) 名 | 81名増 (13名減) | 33.5歳 | 7年6か月  |

(注) 1. 当社はベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

2. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

<コミットメントライン契約>

| 借 入 先                   | コ ミ ッ ト 金 額 ( 千 円 ) |
|-------------------------|---------------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 999,800             |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 239,200             |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 108,700             |
| 株 式 会 社 中 国 銀 行         | 108,700             |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行       | 21,800              |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 21,800              |

(注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社三井住友銀行を主幹事とした、6行合わせての借入限度額を1,500,000千円とするコミットメントライン契約を締結しております。

<シンジケートローン>

| 借 入 先                   | 借 入 残 高 ( 千 円 ) |
|-------------------------|-----------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 3,183,596       |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 761,153         |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 346,001         |
| 株 式 会 社 中 国 銀 行         | 346,001         |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行       | 69,123          |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 69,123          |

(注) 株式会社三井住友銀行を主幹事とする計6行からの協調融資であります。

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

① 当社株式は、2018年9月6日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

② 株式会社ワールドによる当社株式の取得

2019年3月29日付で株式会社ワールドが当社の株式1,518,500株を取得し、合計2,530,800株を保有することとなりました。それにより、同社は当社発行済株式総数の25.55%を保有することとなり、当社の筆頭株主かつその他の関係会社となりました。

③ 株式会社ハートフィールの全株式取得

当社は、2019年3月5日開催の取締役会において、男児向けカジュアルウエアを中心に企画販売を行う株式会社ハートフィールの全株式を取得し子会社化することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結し、同月29日付で同社の全株式を取得しました。

## 2. 株式の状況 (2019年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 38,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 9,906,830株  
 (3) 株主数 6,718名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                 | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|----------|---------|
| 日本産業第四号投資事業有限責任組合                     | 12,010百株 | 12.12%  |
| 株 式 会 社 ワ ー ル ド                       | 10,123   | 10.22   |
| Shepherds Hill Fund II, L.P.          | 10,059   | 10.15   |
| Manaslu Fund II, L.P.                 | 10,033   | 10.13   |
| Sonora Fund II, L.P.                  | 9,992    | 10.09   |
| 豊 島 株 式 会 社                           | 6,410    | 6.47    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>( 信 託 □ )     | 2,816    | 2.84    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>( 証 券 投 資 信 託 □ ) | 2,094    | 2.11    |
| 興 和 株 式 会 社                           | 1,923    | 1.94    |
| モ リ リ ン 株 式 会 社                       | 1,923    | 1.94    |

(注) 持株比率は小数第3位以下を四捨五入して表示しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                             |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                  |                          |
|---------------------------------------------|---------------------|----------------------------------|--------------------------|
| 発 行 決 議 日                                   |                     | 2017年3月9日                        |                          |
| 新 株 予 約 権 の 数                               |                     | 3,800個                           |                          |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 種 類 と 数               |                     | 普通株式<br>(新株予約権1個につき)             | 114,000株<br>30株          |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                         |                     | 新株予約権1個当たり                       | 200円                     |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)            | 10,000円<br>334円)         |
| 権 利 行 使 期 間                                 |                     | 2017年 3 月17日から<br>2028年 5 月10日まで |                          |
| 行 使 の 条 件                                   |                     | (注)                              |                          |
| 役 員 状 況<br>保 有 状 況                          | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数      | 3,800個<br>114,000株<br>2名 |

(注) 1. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」とする。)は、新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて、以下に定める事由のいずれかが生じた場合には、未行使の全ての新株予約権を行使することができない。

- ① 行使価額を下回る価額を1株当たりの払込金額とする当社普通株式の発行または処分(以下「発行等」という。)が行われた場合(但し、払込金額が特に有利な金額である場合、株主割当てによる場合その他その時点における普通株式の公正な価値とは異なる払込金額で発行等が行われた場合を除く。)
- ② 当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、1株当たり行使価額を下回る価格を対価とする普通株式の売買その他の取引が行われた場合(但し、その時点における普通株式の公正な価値とは異なる価格により取引が行われた場合を除く。)
- ③ 当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき

- ④ 当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法、類似会社比較法その他公正と認められる手法により評価された当社普通株式の1株当たりの公正な評価額が、行使価額を下回ったとき（但し、当該評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項に該当するか否かを判断するものとする。）
2. 新株予約権の行使時において、新株予約権者が当社の取締役または従業員（以下「取締役等」という。）の地位にあることを要するものとする。但し、新株予約権者が、当社の取締役等の地位を有しなくなった時点までに、在任中著しく当社の業績への貢献があったとして当社が認める場合等正当な理由があるとして当社の取締役会が個別に承認した場合は、この限りではない。
  3. 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は、相続されないものとする。
  4. 新株予約権者は、一度の手續において当該新株予約権者が保有する新株予約権の全部または一部を行使することができるものとする。但し、1個の新株予約権の一部について行使することはできないものとする。
  5. 新株予約権者は、(i) 当社普通株式が金融商品取引所に売出しにより上場された場合、上場の日から6か月経過後に限り、または(ii) 日本産業第四号投資事業有限責任組合が、その保有する当社株式の全てを第三者に対して譲渡する場合には、株式譲渡の実行日（但し、取締役会が別途新株予約権を行使することができる日を定めた場合はその日）（以下「株式譲渡時行使日」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、(ii) の場合には、当社が別途指定する日までに新株予約権行使の意思表示を書面で当社に通知した場合にのみ、かつ別途当社が指定する条件に従ってのみ、新株予約権を行使することができ、株式譲渡の実行日の翌日以降は、新株予約権を行使することができないものとし、株式譲渡の実行日の翌日付けで本新株予約権は全て放棄されたものとみなす。
  6. 新株予約権者は、(i) 上場の場合には上場の日の前日、または(ii) 株式譲渡の場合には株式譲渡時行使日の前日において保有する当社普通株式数の2倍の数（1個未満の端数は切り捨てる。）を上限として、新株予約権を行使することができるものとする。また、保有する当社普通株式数が200の場合は、200を99で除した割合を乗じた数（1個未満の端数は切り捨てる。）を上限として、新株予約権を行使することができるものとする。かかる上限を超える数の新株予約権については、以降新株予約権者はこれを行使することができないものとし、上場の日または株式譲渡時行使日付けでかかる行使することができない新株予約権は放棄されたものとみなす。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年2月28日現在)

| 会社における地位    | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                          |
|-------------|---------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役執行役員社長 | 石 井 稔 晃 | 株式会社ハートフィール代表取締役社長                               |
| 取締役執行役員専務   | 上 田 千 秋 | 管理本部長兼物流管理部長、株式会社ハートフィール取締役                      |
| 取 締 役       | 久 本 和 彦 |                                                  |
| 取 締 役       | 宅 間 頼 子 | エイプリル株式会社代表取締役社長                                 |
| 取 締 役       | 木 村 達 夫 | 日本産業パートナーズ株式会社マネージングディレクター、株式会社市川環境ホールディングス社外取締役 |
| 取 締 役       | 山 本 知 弘 | 日本産業パートナーズ株式会社マネージングディレクター、VAIO株式会社社外取締役         |
| 常 勤 監 査 役   | 山 本 一 郎 | 東邦化学工業株式会社非常勤監査役                                 |
| 監 査 役       | 林 原 剛   |                                                  |
| 監 査 役       | 樋 口 達 士 |                                                  |

- (注) 1. 取締役久本和彦氏、宅間頼子氏、木村達夫氏及び山本知弘氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山本一郎氏及び樋口達士氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役山本一郎氏及び監査役樋口達士氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役山本一郎氏は、長年にわたり金融機関で培ってきた経験があります。
  - ・監査役樋口達士氏は、長年にわたり金融機関に勤務後、約5年間にわたる上場企業での経理部長の経験があります。
4. 2018年6月29日開催の臨時株主総会において、宅間頼子氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 当社は、社外取締役の久本和彦氏及び宅間頼子氏ならびに社外監査役の山本一郎氏及び樋口達士氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額（最低責任限度額）を限度としております。なお、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

- ①当該取締役または監査役がその在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、2を乗じて得た額
- ②当該取締役または監査役が当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額        |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(2名) | 74百万円<br>(7百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 18百万円<br>(13百万円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7名<br>(4名) | 92百万円<br>(20百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年3月1日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年3月1日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役のうち、2名は無報酬であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役宅間頼子氏は、エイプリル株式会社の代表取締役社長であります。エイプリル株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役木村達夫氏は、日本産業パートナーズ株式会社のマネージングディレクター及び株式会社市川環境ホールディングスの社外取締役であります。日本産業パートナーズ株式会社が運営する日本産業第四号投資事業有限責任組合は、2019年2月28日現在当社株式の12.1%を保有する筆頭株主であります。また、株式会社市川環境ホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役山本知弘氏は、日本産業パートナーズ株式会社のマネージングディレクター及びVAIO株式会社の社外取締役であります。日本産業パートナーズ株式会社が運営する日本産業第四号投資事業有限責任組合は、2019年2月28日現在当社株式の12.1%を保有する筆頭株主であります。また、VAIO株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山本一郎氏は、東邦化学工業株式会社の非常勤監査役であります。東邦化学工業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                                                       |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 久本和彦 | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に出席いたしました。出席した取締役会において、アパレル業界における会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                                                                                                                         |
| 取締役 宅間頼子 | 2018年6月29日の就任後、全ての取締役会（13回）に出席いたしました。出席した取締役会において、外資系ファッション関連企業における豊富な経験と幅広い見識及び会社経営の経験に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                                                                                                               |
| 取締役 木村達夫 | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に出席いたしました。出席した取締役会において、長年にわたる金融機関における投資部門での豊富な経験と、会社経営者としての幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                                                                                                              |
| 取締役 山本知弘 | 当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、長年にわたる経営コンサルタントや会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                                                                                                                      |
| 監査役 山本一郎 | 当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、長期にわたる金融機関での豊富な経験ならびに上場企業における監査役としての経験と幅広い見識に基づき、取締役会の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、常勤監査役として、経営全般及び取締役の業務執行にかかる監査を行っております。なお、当事業年度に開催された監査役会16回の全てに出席し、豊富な経験と高い見識に基づき適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 樋口達士 | 当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、長期にわたる金融機関での豊富な経験ならびに上場企業における経理部長や監査役としての経験と幅広い見識に基づき、取締役会の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。なお、当事業年度に開催された監査役会16回の全てに出席し、豊富な経験と高い見識に基づき適宜必要な発言を行っております。                                     |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人A&Aパートナーズ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会計監査人と確認した監査計画を踏まえた監査見積もり時間に基づいたものであり、報酬単価も合理的であることから、報酬額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、監査法人A&Aパートナーズに対して、財務報告に係る内部統制のアドバイザリー業務及び上場申請に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 法令及び社会倫理の遵守による経営の実践により、公正な利潤追求と社会の持続的な発展に寄与するため、「企業行動憲章」を定める。
- ロ. 「コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底する。
- ハ. コンプライアンスを統括するコンプライアンス責任者を取締役から任命し、コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を組織することにより、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ニ. 「職務権限規程」及び「稟議規程」に基づき職務を執行することで、適切な権限行使と牽制を機能させる。
- ホ. 法令・定款違反、社内規範違反あるいは社会通念に反する行為等については、従業員が直接情報提供を行う手段として、「内部通報規程」を定め、社外のホットライン窓口に通報する体制を設け、運営する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に従い、文書または電磁的媒体に記録、保存し、取締役及び監査役が常時閲覧できるようにする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「リスク管理規程」を定め、事業活動において想定される天災リスク、情報システムリスク、労務管理リスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理できる体制を構築する。
- ロ. 「リスク管理規程」を定め、不測の事態が生じた場合には、対策本部等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ハ. 品質管理部門を管掌する担当取締役を委員長とした安心・安全委員会を設置し、商品の安全性を保証し、消費者事故の発生を未然に防止するとともに、事故発生時の速やかな対応ができるよう安心・安全体制の維持、管理に取り組む。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 「取締役会規程」・「役員規程」・「執行役員規程」・「職務権限規程」を定め、職務執行のルールを明確にする。
  - ロ. 取締役・執行役員・事業部長・部門長を構成員とする経営会議を設置し、職務執行状況の把握及び取締役会付議事項の事前検討を行う。
  - ハ. 取締役会の意思決定の迅速化を図るため、取締役の人数を最小限に抑え、取締役会を機動的に開催する。
  - ニ. 経営会議及び取締役会において月次業績のレビューと改善策の実施について検討、報告を行い、経営目標の進捗状況の把握に努める。
- ⑤ 当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は、関係会社管理規程に基づき、重要な事項の決定について事前に当社の承認を得るよう子会社に義務づけております。
  - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、当社グループ各社の業績及び信用に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクが生じた場合、当社の管理本部長に対し報告し、対応することとしております。
  - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
「取締役会規程」・「職務権限規程」を定め、職務執行のルールを明確にする。
  - ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、「関係会社管理規程」に基づく、子会社の重要な事項の決定について、当社と事前に協議するよう子会社に義務付けるとともに、子会社から経理事務に係る業務委託を受け、子会社の取引の内容及び営業成績を把握するよう努めております。また、監査役監査及び内部監査においても、当社の監査役及び内部監査室が監査を行うことを監査計画に定め、子会社の業務の適正を確保するよう努めております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が、監査業務の補助のため、専属使用人を求めた場合は必要な人材を配置するとともに、必要に応じ当社の内部監査部門の使用人が対応する。監査役会は、専属使用人の人事異動については、事前に管理本部長より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を管理本部長に申し入れることができる。また、当該使用人を懲戒に処する場合には、管理本部長はあらかじめ監査役会の承諾を得る。

- ⑦ 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- イ. 代表取締役は、「取締役会規程」の定めに従い、会社の業務執行の状況その他の必要な情報を取締役会において報告または説明する。
- ロ. 取締役、執行役員及び使用人は会社の信用または業績について重大な被害を及ぼす事項またはそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査役に対し速やかに当該事項を報告する。
- ハ. 監査役は、職務の執行に当たり必要となる事項について、取締役、執行役員及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに報告する。

- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

- ⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるることができる。
- ロ. 監査役は、必要に応じて取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ハ. 監査役、会計監査人及び内部監査室は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
- ニ. 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合の場を持つ。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

### ① 重要な会議の開催状況

当事業年度において、毎月1回以上取締役会を開催し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換が行われております。

### ② 各種社内委員会の設置

企業統治のための社内委員会として、指名報酬委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、安心・安全委員会を設置し、内部監査機能は、社長直轄の組織である内部監査室が担っております。

指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の人事及び報酬制度に関する審議・取締役会に対する答申を行うことにより経営の客観性と合理性を高め、企業価値の最大化を図っております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに係る会社の運営方針の決定、コンプライアンスに係る事件・事故の対応等を目的とし、会社の法令遵守体制の中心を担っております。

リスク管理委員会は、リスク管理に関する重要事実の審議と方針決定を目的とし、会社のリスク管理体制の中心を担っております。

安心・安全委員会は、当社商品の安心・安全のための品質管理基準を定め、当社商品の安全性及び法令対応等の中心を担っております。

これらの監査機関、各種委員会が相互に連携及び牽制して、経営の健全性、効率性及び透明性を確保しております。

### ③ 監査役の監査体制

当事業年度において、毎月1回以上監査役会を開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当事業年度において開催された取締役会や経営会議への出席のほか、取締役との面談を通じて、取締役による業務の執行を監査しております。監査役会は、監査の実効性を高めるため、内部監査室及び監査法人と定期的に意見・情報交換を行っております。

### ④ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組み

当社の財務報告に係る内部統制の強化については、適正な財務書類の作成に向けてその体制の強化を図り、法令遵守やリスク管理についての教育を行っております。

## 貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資 産 の 部) |            | (負 債 の 部)     |            |
| 流 動 資 産   | 8,233,931  | 流 動 負 債       | 5,263,251  |
| 現金及び預金    | 1,847,006  | 買掛金           | 2,698,661  |
| 受取手形      | 4,874      | 1年内返済予定の長期借入金 | 450,000    |
| 売掛金       | 2,304,480  | リース債務         | 383,799    |
| 商品        | 3,694,897  | 未払金           | 489,736    |
| 前払費用      | 43,640     | 未払費用          | 533,324    |
| 繰延税金資産    | 302,141    | 未払法人税等        | 381,526    |
| その他       | 43,356     | 未払消費税等        | 68,547     |
| 貸倒引当金     | △6,466     | 賞与引当金         | 89,062     |
| 固 定 資 産   | 5,948,972  | 返品調整引当金       | 12,814     |
| 有形固定資産    | 1,100,182  | ポイント引当金       | 39,124     |
| 建物        | 136,914    | その他           | 116,654    |
| 工具、器具及び備品 | 11,913     | 固 定 負 債       | 5,362,993  |
| 土地        | 5,940      | 長期借入金         | 4,325,000  |
| リース資産     | 945,414    | リース債務         | 792,162    |
| 無形固定資産    | 3,321,618  | 退職給付引当金       | 242,075    |
| のれん       | 3,129,211  | その他           | 3,755      |
| リース資産     | 120,575    | 負 債 合 計       | 10,626,245 |
| ソフトウェア    | 56,064     | (純資産の部)       |            |
| その他       | 15,766     | 株 主 資 本       | 3,558,063  |
| 投資その他の資産  | 1,527,170  | 資 本 金         | 218,307    |
| 投資有価証券    | 29,163     | 資 本 剰 余 金     | 1,823,982  |
| 関係会社株式    | 12,489     | 資本準備金         | 266,271    |
| 破産更生債権等   | 49,431     | その他資本剰余金      | 1,557,710  |
| 長期前払費用    | 23,052     | 利 益 剰 余 金     | 1,515,773  |
| 差入保証金     | 1,076,400  | その他利益剰余金      | 1,515,773  |
| 保険積立金     | 153,937    | 繰越利益剰余金       | 1,515,773  |
| 繰延税金資産    | 155,412    | 評価・換算差額等      | △2,845     |
| その他       | 69,526     | その他有価証券評価差額金  | △2,845     |
| 貸倒引当金     | △42,241    | 新株予約権         | 1,440      |
| 資 産 合 計   | 14,182,903 | 純 資 産 合 計     | 3,556,657  |
|           |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 14,182,903 |

## 損益計算書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 29,700,888 |
| 売上原価         | 13,763,377 |
| 売上総利益        | 15,937,510 |
| 販売費及び一般管理費   | 14,312,492 |
| 営業利益         | 1,625,018  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息及び配当金    | 155        |
| 保険解約返戻金      | 7,496      |
| 仕入割引         | 2,648      |
| 受取賃貸料        | 3,029      |
| 雑収入          | 6,782      |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 72,704     |
| 金融手数料        | 4,206      |
| 合併関連費用       | 15,954     |
| 市場関連費用       | 40,019     |
| 為替差損         | 436        |
| 賃貸費用         | 2,573      |
| 雑損           | 4,060      |
| 経常利益         | 1,505,174  |
| 特別利益         |            |
| 抱合せ株式消滅差益    | 875,840    |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却損      | 17,831     |
| 減損損失         | 45,754     |
| 解約違約金        | 550        |
| 税引前当期純利益     | 2,316,879  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 576,680    |
| 法人税等調整額      | △62,323    |
| 当期純利益        | 1,802,522  |

## 株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |             |                             |             | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金                   |             |            |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 10,000  | 10,000    | 1,557,710      | 1,567,710   | 583,103                     | 583,103     | 2,160,813  |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |             |                             |             |            |
| 合併による増加                 |         | 47,964    |                | 47,964      |                             |             | 47,964     |
| 新 株 の 発 行               | 208,307 | 208,307   |                | 208,307     |                             |             | 416,614    |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                | -           | △869,851                    | △869,851    | △869,851   |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                | -           | 1,802,522                   | 1,802,522   | 1,802,522  |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額(純額) |         |           |                | -           |                             | -           | -          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 208,307 | 256,271   | -              | 256,271     | 932,670                     | 932,670     | 1,397,249  |
| 当 期 末 残 高               | 218,307 | 266,271   | 1,557,710      | 1,823,982   | 1,515,773                   | 1,515,773   | 3,558,063  |

|                         | 評価・換算差額等         |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | -                | -                      | 1,440     | 2,162,253 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |           | -         |
| 合併による増加                 |                  |                        |           | 47,964    |
| 新 株 の 発 行               |                  |                        |           | 416,614   |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                        |           | △869,851  |
| 当 期 純 利 益               |                  |                        |           | 1,802,522 |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額(純額) | △2,845           | △2,845                 | -         | △2,845    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △2,845           | △2,845                 | -         | 1,394,403 |
| 当 期 末 残 高               | △2,845           | △2,845                 | 1,440     | 3,556,657 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により評価しております。

原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により評価しております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により評価しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、のれんの償却に関しては、その効果が発現する期間（20年）にわたって償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ 返品調整引当金

将来予想される売上返品に備えるため、過去の返品率等を勘案し、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

#### ④ ポイント引当金

将来のポイント利用による費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

#### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、期間定額基準によっております。

##### b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（3年）による定額法により按分した額を翌事業年度から処理することとしております。

### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                                     |             |
|-------------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                  | 2,201,435千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） |             |
| 短期金銭債権                              | 5,025千円     |
| 短期金銭債務                              | 5,243千円     |

## 3. 損益計算書に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 営業取引による取引高 |          |
| 販売費及び一般管理費 | 79,200千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,200千円  |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                              |            |
|------------------------------|------------|
| (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数 |            |
| 普通株式                         | 9,906,830株 |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年5月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 399,863        | 1,269           | 2018年2月28日 | 2018年5月31日 |
| 2018年6月29日<br>取締役会   | 普通株式  | 469,988        | 1,465           | 2018年6月29日 | 2018年6月29日 |

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 2019年5月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金     | 307,111        | 31                  | 2019年2月28日 | 2019年5月31日 |

### (3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 216,000株 |
|------|----------|

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、主に銀行借入により必要な資金調達をしております。一時的な余資は、流動性が高くかつ安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及び当該商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に直営店舗の出店に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、120日以内の支払期日であります。その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び長期借入金は、主に直営店舗の内装設備工事等の資金の調達を目的としたものであります。なお、長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について与信限度額を設定し、担当部門と経理部門が連携して取引先ごとの残高及び回収状況について管理することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### b. 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

##### c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づいて経理部が毎月資金繰計画を作成・更新及び取締役会への報告を行うとともに、一定の流動性預金額を維持するなど流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 貸借対照表計上額    | 時 価         | 差 額     |
|---------------|-------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 1,847,006千円 | 1,847,006千円 | －千円     |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,309,354   | 2,309,354   | －       |
| (3) 投資有価証券    | 29,163      | 29,163      | －       |
| (4) 差入保証金(※1) | 1,478,815   | 1,478,815   | －       |
| 資産計           | 5,664,340   | 5,664,340   | －       |
| (5) 買掛金       | 2,698,661   | 2,698,661   | －       |
| (6) リース債務(※2) | 1,175,962   | 1,145,589   | △30,373 |
| (7) 借入金(※3)   | 4,775,000   | 4,775,027   | 27      |
| 負債計           | 8,649,624   | 8,619,278   | △30,345 |

(※1)：貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額402,415千円であります。

(※2)：1年内返済予定のリース債務を含めております。

(※3)：1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務相当額控除前）を、期末日直近の国債の利回り（ゼロを下限とする）で割り引いた現在価値により算出しております。その結果、時価と当該帳簿価額との間に差額は発生しておりません。

## 負債

### (5) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってお  
ります。

### (6) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割  
り引いた現在価値により算定しております。

### (7) 借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を、時価算定金利で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 非上場株式 | 12,489   |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券  
には含めておりません。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

### 繰延税金資産

|               |            |
|---------------|------------|
| たな卸資産評価損      | 166,566千円  |
| 賞与引当金等        | 30,859千円   |
| 貸倒引当金         | 14,914千円   |
| 未払事業税         | 24,452千円   |
| 未払費用          | 51,450千円   |
| 退職給付引当金       | 74,123千円   |
| 減価償却超過額       | 38,389千円   |
| 減損損失          | 41,633千円   |
| 資産除去債務（差入保証金） | 123,219千円  |
| その他           | 38,424千円   |
| 繰延税金資産小計      | 604,033千円  |
| 評価性引当額        | △144,416千円 |
| 繰延税金資産合計      | 459,617千円  |

### 繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 2,064千円   |
| 繰延税金負債合計     | 2,064千円   |
| 繰延税金資産の純額    | 457,553千円 |

## 7. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社（旧エヌジェイホールディングス株式会社）は、2018年3月1日付で、当社の連結子会社である株式会社ナルミヤ・インターナショナルを吸収合併いたしました。また、同日をもって当社は株式会社ナルミヤ・インターナショナルに商号変更を行いました。

(1) 結合当事企業の名称

結合当事企業の名称：株式会社ナルミヤ・インターナショナル（当社の連結子会社）

(2) 対象となる事業の内容

ベビー・子供服の企画販売事業

(3) 企業結合日

2018年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ナルミヤ・インターナショナルは消滅いたしました。

(5) 結合後企業の名称

存続会社である当社は、合併日をもって株式会社ナルミヤ・インターナショナルに商号を変更しております。

(6) 取引の目的を含む取引の概要

当社における事業再編の一環として、経営資源の集中と組織運営の強化及び効率化を図ることを目的としております。

(7) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 358円86銭

(2) 1株当たり当期純利益 184円67銭

(注) 当社は、2018年6月29日付けで普通株式1株につき30株の割合で、株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2019年3月5日開催の取締役会において、株式会社ハートフィールの全株式を取得し完全子会社化することについて決議いたしました。また、同日に株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき、3月29日に同社の全株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ハートフィール

事業の内容 子供服の製造販売

② 企業結合を行った主な理由

株式会社ハートフィールは、小中学生の男児向けアパレルブランド「GLAZOS (グラス)」を自社のeコマースを中心に事業展開しており、新たな男児向けブランドの展開を進めたい当社のブランド戦略上、同社の男児ブランド「GLAZOS (グラス)」を取込むことにより、更なる事業拡大を図りました。

③ 企業結合日

2019年3月29日（株式取得日）

2019年3月1日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が同社の議決権の100%を取得し支配を獲得するためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |        |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 620百万円 |
| 取得原価  |    | 620百万円 |

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 9百万円

(4) 発生予定のれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる予定の資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月11日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル  
取締役会 御中

### 監査法人A&Aパートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 村 田 征 仁 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 永 利 浩 史 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナルミヤ・インターナショナルの2018年3月1日から2019年2月28日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、2019年3月5日開催の取締役会において、株式会社ハートフィールの全株式を取得し完全子会社化することを決議した。また、同日に株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき、3月29日に同社の全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月12日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 山本 一郎

監査役 林原 剛

監査役（社外監査役） 樋口 達士

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区浜松町二丁目3番1号  
日本生命浜松町クレアタワー5階  
浜松町コンベンションホールメインホール  
TEL 03-6432-4075



## 交通のご案内

都営浅草線・大江戸線をご利用の場合

「大門駅」B5出口直結

JR山手線・京浜東北線、東京モノレールをご利用の場合

「浜松町駅」から徒歩2分

※専用駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。